

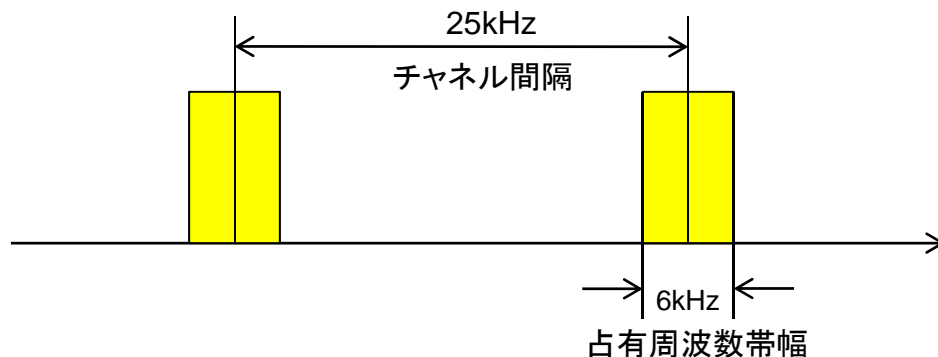
VHF帯航空無線電話のナロー化の概要

資料10-CN作7-1

我が国におけるVHF帯航空無線電話(VHF帯データリンクを除く。)は、現在、チャンネル間隔が「25kHz」の割当てに限られているが、周波数の逼迫状況等を踏まえ、国際民間航空条約第10付属書において規定済みの「8.33kHz」間隔にナロー化したシステムを導入可能とするよう、電波法関係規定を改正する。

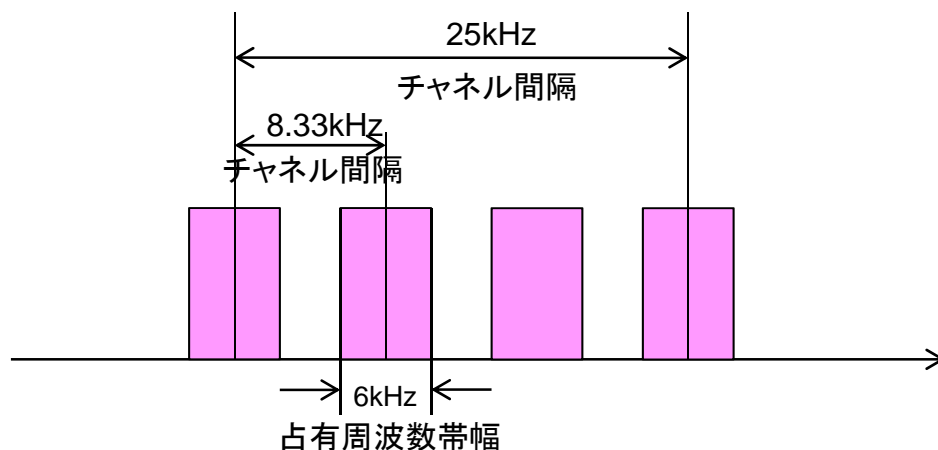
現 行(25kHz間隔)

チャンネル間隔が「25kHz」

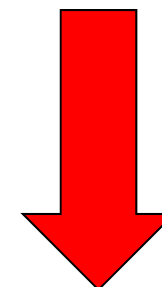


ナロー化後(8.33kHz間隔)

チャンネル間隔を「8.33kHz」にナロー化



近年の需要増加により
割当て**周波数が逼迫**



25kHz間隔システムの
3倍の割当てが可能

※ 帯域幅が狭くなった分、バンドパスフィルタを入れる等の対策が必要

VHF帯航空無線電話ナロー化の検討開始の背景

VHF帯ナロー化の主な要望事例

- ・ 近年のLCC(Low Cost Carrier)参入増加に伴うカンパニー波の需要増
- ・ 小型航空機業界からのカンパニー波の需要増
- ・ ドクターヘリ用カンパニー波の需要増

これまでの検討経緯

【国際動向】

欧州地域において、周波数不足のため、1999年10月よりナロー化を導入。2007年3月には高々度(約6000m)を航行する航空機について、ナロー化が義務づけられた。(米国では周波数がひっ迫していないことからナロー化の予定はないが、国土の広さ等から空港の密集度が低いため、狭い地域に空港が密集する日本や欧州とは事情が異なる。)

【電波の利用状況調査】

平成20年度電波の利用状況調査において、VHF帯航空移動(R)業務用無線について「各国の導入実態等の国際動向を踏まえ、将来的には狭帯域化・多チャンネル化していくことが望ましい。」とされ、周波数アクションプランにも平成23年度に検討開始の旨記載されている。

【情報通信審議会(航空・海上無線通信委員会)】

平成22年6月1日に開催された委員会において、全国航空事業連合会(小型機部門)からの要望を受け、「(ナロー化は)周波数の割当てが可能になることで出来ることが拡大するのであれば、コスト面を工面できれば、事業者側で拒む理由はない」とされた。

今後のスケジュール

平成23年11月 情報通信審議会情報通信技術分科会諮問
平成24年 3月 答申予定